

平成28年第10回教育委員会定例会
(5月31日開会)

台東区教育委員会

○日 時 平成28年5月31日（火）午後3時10分から午後4時14分

○場 所 教育委員会室

○出席委員

委 員 長	垣 内 恵美子
委員長職務代理者	末 廣 照 純
委 員	樋 口 清 秀
委 員	高 森 大 乗
教 育 長	和 田 人 志

○説明のために出席した事務局職員

事 務 局 次 長	神 部 忠 夫
庶 務 課 長	岡 田 和 平
学 務 課 長	前 田 幹 生
児 童 保 育 課 長	上 野 守 代
放課後対策担当課長	堀 越 龍太郎
指 導 課 長	屋 代 弘 一
教育改革担当課長 (兼 教育支援館長)	小 柴 憲 一
生涯学習課長	小 川 信 彦
スポーツ振興課長	廣 部 正 明
中央図書館長	齊 藤 明 美
事務局副参事	山 田 安 宏

○日 程

日程第1 議案審査

第36号議案 平成28年度東京都台東区一般会計補正予算（第1回）における教育費
関係経費計上予定案の意見聴取について

第37号議案 蔵前小学校解体工事請負契約の締結についての意見聴取について

第38号議案 黒門小学校大規模改修工事請負契約の締結についての意見聴取につい
て

第39号議案 黒門小学校大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴
取について

第40号議案 黒門小学校大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての意見

聴取について

- 第 4 1 号議案 上野中学校大規模改修工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 第 4 2 号議案 上野中学校大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 第 4 3 号議案 上野中学校大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取について
- 第 4 4 号議案 旅館業営業許可（入谷 2 丁目）に関する教育委員会の意見聴取について

日程第 2 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 平成 2 8 年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について

(2) 生涯学習課

イ 台東区アマチュアオーケストラ協会が実施する事業に対する共催について

ウ 台東区立小学校 P T A 連合会が実施する事業に対する共催について

エ 台東区立中学校 P T A 連合会が実施する事業に対する共催について

(3) スポーツ振興課

オ 体育施設の事前使用承認について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 後援名義の使用について

(2) 庶務課（事務局副参事）

ウ 蔵前小学校改築の進捗状況について

(3) 児童保育課

エ 平成 2 8 年 4 月保育所等入所状況について

(4) 放課後対策担当

オ 放課後対策事業の利用状況について

(5) 教育支援館

カ 平成 2 8 年度教科書展示会について

3 その他

午後3時10分 開会

○垣内委員長 ただいまから、平成28年第10回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

それでは、ここで傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可いたします。

それでは、会議に入ります。この際、あらかじめ会議時間の延長をいたしておきます。

〈日程第1 議案審議〉

第36号議案

○垣内委員長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

各議案の提案理由及び内容について事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、第36号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第36号議案についてご説明をいたします。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて提出するもので、来る6月3日から開会されます第2回区議会定例会で審議されるものでございます。

次のページが内訳書となっております。ご覧をいただきますと、今回の補正は、歳入について総額2,674万3,000円の増額。歳出については、総額1億9,673万5,000円の増額となっております。

資料1枚おめくりください。歳入の内訳でございしますが、大きく4件ございます。

まず、国庫補助金でございします。児童保育課で、待乳保育園耐震改修に対する交付金として53万円、業務効率化推進に対する補助金として1,657万5,000円を計上しております。また、生涯学習課で、今戸社会教育館耐震改修に対する交付金として29万8,000円を計上しております。

次に、都補助金です。児童保育課で、就学前保育施設緊急整備に対する補助金として60万円を計上しております。

続いて、都委託金です。指導課で、研究協力校に対する委託金の補正分として830万円を計上しております。

次に、財産運用収入では、児童保育課で、根岸詰所及び旧根岸職員寮用地の貸付料として44万円を計上いたしております。

続いて歳出の内訳です。こちら4件ございます。

はじめに教育総務費です。区立の全小中学校、幼稚園、こども園が実施する、オリン

ピック・パラリンピック推進事業に係る経費として、学務課で60万円。指導課で830万円を計上しております。

次に児童保育費です。児童保育課で、私立保育所等の業務効率化推進等助成に要する経費として1,880万円、認可保育所1カ所の誘致等の経費として1億6,324万7,000円、待乳保育園の耐震改修に要する経費として159万2,000円を計上しております。

資料の裏面をご覧ください。

続いて、こども園費です。学務課で、私立こども園の業務効率化推進等助成に要する経費として330万円を計上しております。

次に、社会教育費です。生涯学習課で、今戸社会教育館の耐震改修に要する経費として89万6,000円を計上しております。

恐れ入りますが、議案の1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見の案といたしまして、本委員会としては、原案に異存はありませんといたしました。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第36号議案については原案どおり決定いたしました。

第37号議案

○垣内委員長 次に、第37号議案を議題といたします。

事務局副参事、説明をお願いします。

○事務局副参事 それでは第37号議案、蔵前小学校解体工事請負契約の締結についての意見聴取について、ご説明をさせていただきます。

本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、契約金額が1億5,000万円を超える議会の議決を得るべき契約のうち、教育に関する事務に係る部分についての意見を求められましたので、提出するものでございます。

お手数ですが、議案を1枚おめぐりください。契約の内容でございます。

まず、契約の目的は、蔵前小学校解体工事。契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。契約金額は、3億599万6,400円。契約の相手方は、株式会社関口興業でございます。

以上、簡単ではございますが、蔵前小学校解体工事に係る工事請負契約の締結について

て、ご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○和田教育長 解体工事の不確定な要素について、今の段階で想定できるのでしょうか。

○事務局副参事 現在、事前の調査で判明しているところにつきましては、現校舎の外壁の一部分に塗装の下地として使われた材料の中に、アスベストが含まれているということがわかっております。このことにつきましては、既に解体工事の仕様の中で対応するという事になってございまして、先ほど進捗状況のご報告のところでも触れましたが、解体工事の工期として9か月という若干長い期間をとらせていただいております。これは、その対応をした上で、解体作業を行うということでございます。

また、地中埋設の関係につきまして、今、地盤調査を行っているところでございまして、こちらのほうはまだ結果が出ておりませんので、現時点では確認がとれていない状況でございます。

○垣内委員長 ほかにご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 よろしければ、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第37号議案については原案どおり決定いたしました。

第38号議案、第39号議案、第40号議案

○垣内委員長 次に、第38号議案を議題といたします。

なお、関連する第39号議案及び第40号議案についても、一括して議題といたします。

事務局副参事、説明をお願いします。

○事務局副参事 それでは、第38号議案、黒門小学校大規模改修工事請負契約の締結についての意見聴取について、第39号議案、黒門小学校大規模改修電気設備工事請負契約締結についての意見聴取について、及び第40号議案、黒門小学校大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取について、以上の3件について一括してご説明をさせていただきます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、契約金額が1億5,000万円を超える議会の議決を得るべき契約のうち、教育に関する事務に係る部分について意見を求められましたので、提出するものでございます。いずれも平成28年度から30年度に実施を予定しております、黒門小学校大規模改修工事に係る契約案件でございます。

はじめに、第38号議案、黒門小学校大規模改修工事請負契約の締結についての意見聴取についてでございます。お手数ですが、議案を1枚おめくりください。

契約の内容でございます。契約の目的は黒門小学校大規模改修工事。契約の方法は制限付一般競争入札でございます。契約金額は7億8,300万円、契約の相手方は大雄・三ツ目特定建設工事共同企業体でございます。

次に、第39号議案、黒門小学校大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取についてでございます。お手数ですが、39号議案の資料を1枚おめくりください。

契約の内容でございます。契約の目的は黒門小学校大規模改修電気設備工事。契約の方法は制限付一般競争入札後の随意契約でございます。契約金額は3億6,622万8,000円、契約の相手方は中村・ティーク特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、第40号議案、黒門小学校大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取についてでございます。お手数ですが、40号議案の資料を1枚おめくりください。

契約の内容でございます。契約の目的は黒門小学校大規模改修空調等設備工事、契約の方法は制限付一般競争入札でございます。契約金額は3億661万2,000円、契約の相手方はアルファー企画・富士冷熱特定建設工事共同企業体でございます。

以上、黒門小学校大規模改修に係る工事請負契約の締結について、三つの議案を一括して説明申し上げました。よろしくご審議の上、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 3種類の工事がありますが、競争入札にはどの程度の会社が応募したのでしょうか。

○事務局副参事 今回の入札に参加した企業体の数でございます。まず、建築工事につきましては1企業体、電気設備工事につきましては3企業体、空調等設備工事につきましては2企業体でございます。

○垣内委員長 電気設備の場合は、随契も入っていますが、随契の理由は、どのようなものだったのでしょうか。

○事務局副参事 電気設備工事につきましては、入札を行いました。入札金額がこちらの工事の予定金額をわずかに上回っておりまして、そのため入札においては不調という形になりましたが、その後、その中で最も低い金額を提示していた企業体と直接協議をいたしまして、随時契約という形での締結ということでまとめたものでございます。

○垣内委員長 ほかにご質問ございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第38号議案、第39号議案及び第40号議案については原案どおり決定いたしました。

第41号議案、第42号議案、第43号議案

○垣内委員長 次に、第41号議案を議題といたします。

なお、関連する第42号議案及び第43号議案についても、一括して議題といたします。

事務局副参事、説明をお願いします。

○事務局副参事 それでは、第41号議案、上野中学校大規模改修工事請負契約の締結についての意見聴取について、第42号議案、上野中学校大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取について、及び第43号議案、上野中学校大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取について、以上の3点について一括してご説明をさせていただきます。

本案につきましても黒門小学校と同様、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき提出するものでございます。いずれも平成28年度、29年度の2年間で実施を予定しております、上野中学校の大規模改修工事に係る契約案件でございます。

それでははじめに、第41号議案、上野中学校大規模改修工事請負契約の締結についての意見聴取についてでございます。お手数ですが、41号議案の資料1枚おめくりください。

契約の内容でございます。契約の目的は上野中学校大規模改修工事、契約の方法は制限付一般競争入札後の随意契約でございます。契約金額は10億5,213万6,000円、契約の相手方は石橋・だいやす特定建設工事共同企業体でございます。

続きまして、第42号議案、上野中学校大規模改修電気設備工事請負契約の締結についての意見聴取についてでございます。お手数ですが、資料を1枚おめくりください。

契約の内容でございます。契約の目的は上野中学校大規模改修電気設備工事、契約の方法は制限付一般競争入札でございます。契約金額は3億2,940万円、契約の相手方は山美津・森本特定建設工事共同企業体でございます。

最後に第43号議案、上野中学校大規模改修空調等設備工事請負契約の締結についての意見聴取についてでございます。お手数ですが、資料を1枚おめくりください。

契約の内容でございます。契約の目的は、上野中学校大規模改修空調等設備工事、契約の方法は制限付一般競争入札でございます。契約金額は2億8,836万円、契約の相手方は東海・浅草特定建設工事共同企業体でございます。

以上、上野中学校大規模改修に係る工事請負契約の締結について、3件一括してご説明を申し上げます。よろしくご審議の上、原案のとおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

○末廣委員 制限付一般競争入札について教えてください。

○事務局副参事 まず、一般競争入札につきましては、発注の内容を報告いたしまして、入札の参加を希望する者が競争入札をするという形になりますが、こちらの制限付きという形になりますと、入札に参加する希望者に対して、資格要件を求めていくものでございます。

具体的には、たくさんあるのですが、例えばわかりやすいところだと、自主結成による任意の2社を構成員とする特定建設工事共同企業体であること、といったことですか、また、実際に構成員といたしまして台東区内の業者、区外の業者といったところで、実際の共同運営の格付がどうなっているかといったところの条件、それから、構成員の代表構成員ではなく、もう一方の構成員につきましては、台東区内の業者に限定する。こういったところの条件を、この契約案件を出す際に付しているものでございます。

○末廣委員 結果的にほとんどが台東区の業者に決定したということですね。

○事務局副参事 はい。

○末廣委員 わかりました。

○垣内委員長 大規模改修工事について、随契になっているのは、やはり予定価格を超えてしまっていたということですか。

○事務局副参事 入札の予定価格というものが設定されてございまして、これは予算等の関係の中で設定されているものでございますが、これをやはり超えてしまいますと、残念ながらそのままでは契約することができないということになります。ただ、実際その入札状況を見まして、一定の範囲であれば優先交渉権者という言い方をしておりますけれども、最もよい金額で入札をしていただいた企業体と協議をして、協議が整えば随意契約というスタイルをとっての契約でございます。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第41号議案、第42号議案、第43号議案については原案どおり決定いたしました。

第44号議案

○垣内委員長 次に、第44号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第44号議案についてご説明をいたします。

本案は、旅館業法の規定に基づき提出するものでございます。

議案の2枚目に保健所長からの照会文書がございますので、ご覧ください。

申請地は入谷二丁目29番2号。申請者はCarpediem Guy's 合同会社でございます。営業種別及び名称は、簡易宿所営業「Hostel bedgasm」です。新規の申請となっております。

今回該当いたします教育関係施設は、大正小学校及び大正幼稚園で、申請地からの距離は50メートルとなっております。小学校、幼稚園から当該建物の一部は望見できる状況でございます。

資料の3枚目の地図をご覧ください。

中央の囲いで斜線になっている部分が申請地でございます。左下に大正小学校及び大正幼稚園がございます。なお、前面道路は通学路となっております。

3枚目の裏面、及び4枚目の表面には立面図がございます。4枚目の裏面の、各階平面図をご覧ください。

1階は受付やロビーなど、2階から5階までが客室となっております。計5室で定員27人となっております。

最後には、大正小学校長と大正幼稚園長からの意見を添付しております。

それでは、議案の1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見の案といたしまして、小学校、幼稚園の近くで新たに旅館業を開業することについては望ましいことではない。しかし、申請者が小学校、幼稚園での教育活動及び地域の活動に協力するとともに、子供の教育環境に対しても十分な配慮をするならばやむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたいといたしました。

なお、小学校長の意見の中に記載がございます、具体的な特別の配慮事項につきましては、口頭ではございますが、保健所のほうにきちんと伝えてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

小学校長の手書きの部分についてですが、非常に具体的に書かれておりますが、何かお困りの事例等あったのでしょうか。もしそうであれば、口頭でご説明するだけで大丈夫なのでしょうか。

○庶務課長 具体的に当該の学校からそのようなことがあったということは聞いておりませんが、ほかの地域でもそういった危惧がございますので、今回つけ加わったということでございます。

なお、教育委員会の意見の案といたしましては、具体的な項目を包含するような大きな意見として述べさせていただいたところでございます。

○学務課長 先ほど庶務課長のほうから、通学路というご発言がございましたが、こちらの金美館通りについては、南側の歩道のほうが通学路になっておりまして、北側の歩道については通学路にはなってはございません。

○垣内委員長 小学校長からは、問題発生時に連絡体制の整備をご要望されていますが、そのことについては、こちらの教育委員会の意見聴取の中のどこで読み込むことになりま
すでしょうか。この「協力」というところでしょうか。

○庶務課長 連絡体制の整備ということにつきましては、「教育環境に対しても十分な配
慮」という中に含まれると考えておりますので、その中で読み込んでいただければと思い
ます。項目自体はきちんと伝えてはまいりたいと思っております。

○高森委員 前回もお話しましたが、恐らく学校長の回答文については、大まかな傾向
があると思うのですが、一度、校長会・園長会に諮っていただいて、こういった事例が
起きたときに、相手業者に要望したい事柄を箇条書きでもいいので作っていただくのも
一ついいかなと思います。さまざまな事例があると思いますので、その辺りも検討して
いただければと思います。

○庶務課長 高森委員のご意見を踏まえまして、そのような働きかけをして説明をして
まいりたいと思っております。

○樋口委員 ここには常駐の従業員がいらっしゃるということですよ。

○庶務課長 そのとおりでございます。

○樋口委員 そうであれば、問題があれば、従業員に言えばいいわけですから、単に宿泊
者だけではないので、何か問題あってもその問題は一応クリアできますよね。

○庶務課長 学校側で心配をしておりましたのは、事業者と学校だけではなくて、教育委
員会も含めた連絡体制ということになっているのですが、こうしたことは、なかなか学校
からは言いづらいケースも生じるかもしれないので、そのような時には学校まかせではな
く、教育委員会もきちんとサポートをして欲しいという意味で、三者のような連絡体制と
いう表現になっていると聞いております。このことについては、きちんとバックアップし
てまいります。

○高森委員 1階のロビーの北側にバーがあるようですが、これはお酒をふるまうことが
できるバーなのでしょうか。また、そうであれば営業時間は何時から何時までなのでは
ょうか。

○庶務課長 事業計画書をいただいておりますが、1階はカフェバーということで記載を
されています。それから、会社の設立の定款の中では、飲み物、酒類の販売提供という
文言が入っておりますので、アルコール類の販売も考えられます。

営業の時間については、記載はございませんでした。

○垣内委員長 教育委員会からも、ぜひバックアップをしていただくということでお願
いいたします。

これより、採決をいたしたいと思っております。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませ
んか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、第44号議案については原案どおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○垣内委員長 次に、日程第2、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、平成28年度台東区歯の優良児童生徒の表彰の実施について、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

まず項番1、趣旨でございますが、本件は毎年6月4日からの「歯と口の健康週間」にちなみまして、例年歯の優良児童生徒の表彰を行い、健康の保持増進を図ることを目的に実施しているものでございます。

項番2の表彰基準でございますが、対象は小学校6年生及び中学校3年生で、資料にお示しした基準によりまして、優良者、準優良者を選出しております。優良者の名簿につきましては、資料裏面のとおりでございます。

項番3の表彰式につきましては、優良者を対象に6月17日金曜日、午後3時から区役所10階で開催する予定でございます。

また、項番4の準優良者につきましても、各学校において賞状を授与することとしております。

説明は以上でございます。本件の表彰につきまして、よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

○垣内委員長 ただいまのご説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 生涯学習課 イウエ

○垣内委員長 次に、生涯学習課のイからエについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 まず、イの台東区アマチュアオーケストラ協会が実施いたします、オー

ケストラウィークス2016の共催につきまして、ご説明をいたします。資料2をご覧ください。

本事業は、平成9年から毎年教育委員会が共催をしている事業でございます。オーケストラウィークス2016は、台東区アマチュアオーケストラ協会構成団体が、ミレニアムホール、浅草公会堂、すみだトリフォニーホールにつきまして、演奏会を催す音楽週間でございます。

区民の音楽文化に寄与し、区民の自主的な音楽活動を支援するという生涯学習の振興の観点から、本件の共催につきましては例年のとおり、よろしくご協議の上、ご許可いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、ウ、台東区立小学校PTA連合会が実施いたします、親子キャンプ及びビーチボール大会の共催につきまして、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

本事業は、平成11年から毎年教育委員会が共催を行っている事業でございます。親子キャンプにつきましては、区立あわ野山荘を利用しまして親子の自然体験活動を行うものでございます。また、ビーチボール大会は、リバーサイドスポーツセンターを会場に全校のPTAが一堂に会して実施するものでございます。子供たちの体験学習の推進及びPTA活動の活性、そして生涯学習の振興の観点から、本件の共催につきましてよろしくご協議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、エ、台東区立中学校PTA連合会が実施いたします宿泊研修会の共催につきまして、ご説明をいたします。資料4をご覧いただきたいと思っております。

本事業につきましては、平成18年から教育委員会が共催を行っている事業でございます。この宿泊研修は、中学生が移動教室や林間学校などで利用いたします、少年自然の家霧ヶ峰学園を利用しまして、教育施設の視察とPTAの抱える諸問題についての研修を行う事業でございます。PTA活動の活性化、生涯学習の振興の観点から、本件の共催につきましてもよろしくご協議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、まずは協議事項、生涯学習課のイについて何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 次に協議事項、生涯学習課のウについて何かご質問はございませんか。

○樋口委員 生涯学習課のエの親子キャンプ、ビーチ大会の質問になってしまいますが、参加者の負担はどの程度を見込んでいますか。

○生涯学習課長 計画書を見ますと、支出の部の親子キャンプ、資料3枚目でございますが、一人当たり1,800円。負担金については把握しておりません。

○樋口委員 みんな無料ですか。

○生涯学習課長 はい。収入の部に書いてある、支出金と負担金と補助でやられております。

○垣内委員長 生涯学習課のウについての質問は、他にありますか。

(なし)

○垣内委員長 次に、協議事項、生涯学習課のエについて、何かご質問はございませんか。

○樋口委員 事業予算書の収入の部のところで、連合会の支出金と区の補助金で賄えるということですから、当然参加者は負担がないということですね。

バスの賃貸料を見て心配になったのですが、ぜひバスの事故がないように、優良のバス会社を雇うようにお願いしたいと思います。何が優良かはよくわかりませんが、この間の事故は19万円で雇われたバス会社ということでしたので、その金額と7万円しか変わらないので、ぜひともチェックをお願いしたい。

○生涯学習課長 今のご意見を踏まえて、団体のほうにも伝えて適正な内容になるように、申し入れをさせていただきます。

○高森委員 事故が起きたときのことを考えて、当然保険にも加入していると思いますが、この予算書には入っていませんね。行事保険とは別個に入っているという理解でよろしいでしょうか。

○生涯学習課長 活動全体で保険に入っておりますので、そちらのほうで対応できると考えております。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、生涯学習課のイからウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(3) スポーツ振興課 オ

○垣内委員長 次に、スポーツ振興課のオについて、スポーツ振興課長、説明をお願いします。

○スポーツ振興課長 それでは、体育施設の事前承認について、ご説明申し上げます。資料はお手元の、資料5でございます。

たなかスポーツプラザにつきまして、区民課より日本堤2丁目西町会盆踊り練習会の会場として、3階小体育室の事前承認の申請がございました。

以上の申請につきまして、台東区体育施設条例施行規則第5条第3項に基づき、教育委員会に協議をお願いするものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○垣内委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、スポーツ振興課のオについては、協議どおり決定いたしたいと

思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○垣内委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 アイ

○垣内委員長 次に、報告事項を議題といたします。事務局、各課ごとに報告をお願いします。

はじめに庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それではまずはじめに、資料6に基づきまして「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応4月分について、ご説明をいたします。

今回、児童保育課取扱分で3件、資料裏面になりますが、生涯学習課取扱分1件、中央図書館取扱分1件となっております。

まず、児童保育課の3件でございますが、一つ目は認可保育園の受入基準に日本語能力を加えてほしいというご意見をいただいております。2点目は、保育料の算定について納得がいかないと、算定基準の改定告知もなかったというご意見。3点目については、乳児保育に関して自分が関係している法人を活用して開設できないかという、ご意見が寄せられております。

裏面でございます。

生涯学習課分といたしまして、生涯学習センターの警備・設備等の請負している業者が、仕様と異なる人数で業務を行っているというご意見をいただきました。

中央図書館分といたしましては、中央図書館の書籍に一部偏りが見られるので、バランスのとれた選書をしてほしいという、ご意見でございました。

続きまして資料7でございます。教育委員会の後援名義使用についてでございます。

庶務課分で1件、指導課分で1件ですが、いずれも継続案件となっております。

庶務課取扱分ですが、特定非営利活動法人和太鼓文化研究会が実施をいたします、「和太鼓体験教室2016」。

指導課分では、青山学院大学の社会情報学部が実施をいたします、「ぎゃくてんじかんワークショップ」でございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、まずは報告事項、庶務課のアについて何かご質問はございませんか。

児童保育課取扱分の一番最初、日本語が話せない子供さんについてですが、こういった方々に日本語を教えるということをどの程度されているのか、その状況を教えていただければと思います。日本語能力を受入基準に入れることが難しいのは当然のことだろうと思

いますが、その後のフォローがうまくできていれば、多文化共生のためのいい事例にもなっていくかと思っておりますので、その後の状況について教えていただければと思います。

○**児童保育課長** 保育園においては、保育士が身ぶり手ぶりで、その状況というものを日本語で説明をし、話しかけることで耳学問というのでしょうか、そのような形で自然と吸収をしていくという状況が見られているようで、卒園するまでに、日常的な簡単な会話であれば比較的確立できるようでございます。

お母様、お父様のいずれか一方が日本語を話すことができないというような方も保護者の中にはいらっしゃるようで、お子さんが会話の通訳をされるという状況も見られているようでございます。ですので、保育所については言語の獲得で苦労したというのは、入園当初だけで、卒園の段階では特に問題がないという認識でいることが多いようでございます。

○**垣内委員長** ほかにご質問ございませんか。

(なし)

○**垣内委員長** 次に報告事項、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

○**垣内委員長** それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承になります。

(2) 庶務課(事務局副参事)ウ

○**垣内委員長** 次に、庶務課事務局副参事のウについて、事務局副参事、報告をお願いします。

○**事務局副参事** それでは、蔵前小学校改築の進捗状況についてご説明をいたします。資料8をご覧ください。

まずはじめに、項番1の新校舎の外観計画でございます。お手数ですが、資料2枚目に別紙といたしましてA3の図面をつけさせていただいておりますので、こちらをご覧くださいながらお聞きいただきたいと思います。

図面ですが、左上にございますのが東側、それから右上が西側、左の下が北側となりまして、右下図面が南の面となります。

新校舎の外観デザインにつきましては、蔵とエコを特色とした計画として、考えてまいりました。デザインも全体の特徴といたしまして、建物全体を和の風合いを感じられる縦横の均斉がとれた形態の中に、壁面緑化や軒裏の木材などを取り入れて、エコのイメージを彷彿とさせるデザインといたしております。

図面左下の北面でございますが、こちらは校舎の正面になります。ちょうど建物の顔となる面でございます。ここには、蔵前という地名の由来でもあります蔵が建ち並ぶイメージといたしまして、蔵の屋根の連なりをモチーフとしたデザインをいたしております。

それから図面の右下、南面になりますが、こちらは道を挟んで精華公園がございませ

で、そこから続く連続性、つながりや広がりといったものが感じられるようなデザインといたしております。こちらの外観デザインにつきましては、これまで蔵前小学校改築の計画を進める中で、多大なるご協力をいただきました蔵前小学校学校運営連絡協議会の委員の皆様からもご意見をいただきまして、そのご意見も踏まえて作成してまいりました。

外観計画につきましては、以上でございます。

お手数ですが、資料1枚目のほうにお戻りいただきたいと思っております。

項番2の改築計画の進捗状況でございます。

まず、(1)の仮校舎の改修工事につきましては、9月から旧柳北小学校を仮校舎として使用いたしますので、それに必要な校舎の内部改修ですとか、設備改修といったものを実施いたしてございます。現在工事を行っております、こちらは本年8月24日までに完了する予定でございます。

それから(2)の地盤調査でございますが、こちらも現在学校敷地の南側、校庭の2カ所に掘削をいたしまして、今後の工事に必要な地盤の調査を行っているところでございます。

それから(3)の通学の安全確保でございますが、こちらは9月からの仮校舎への通学開始に備えまして、通学路の特定、そのほかの準備を進めているところでございます。

最後に項番3の今後の予定でございます。

本年7月の中旬には、現在の校舎の解体工事の説明会の開催を予定いたしております。その後、8月下旬には、先ほどお話しました仮校舎の改修工事のほうで完了いたしまして、蔵前小学校が仮校舎のほうに移転をいたします。9月1日、2学期が始まると同時に仮校舎の使用を開始いたしまして、同時に現校舎につきましては解体工事に着手してまいり予定でございます。解体工事につきましては、来年5月一杯の工期として、現在準備を進めているところでございます。

以上、蔵前小学校改築の進捗状況でございます。よろしくお願いたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

学校というのは、やはり地域の一つの拠点になるものだと思いますが、このデザインも含めて地域の関係する方々、それから住民の方々にも広くお見せして、受け入れられていると考えてよろしいでしょうか。

○事務局副参事 先ほどご説明の中でも触れさせていただきましたが、学校運営連絡協議会という会議の中で、これまで改築についてはいろいろとご意見を、建物デザイン以外のところでもいただいているところでございます。また、その会には地元の連合町会長さんですとか、そのほかの町会長さん、それから地域の関係者の皆さん、それから、保護者の代表であるPTAの役員さんですとか、そういった構成の皆さんがいらっしゃいます。その方々に複数回にわたりまして、この案にたどり着くまでに何パターンかいろいろなものをおつくりしてお持ちし、いろいろなご意見を伺ってきたところでございます。その方々を窓口にして、一定の範囲の方々には、このようなイメージでというところの部分の情報が伝わっているかと考えてございます。

そのような中で、今回、これはいいのではないかというご意見、ご同意をいただいてオーケーになったものでございます。

○垣内委員長 ほかにご質問はございませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、庶務課、事務局副参事のウについては、報告どおり了承願います。

(3) 児童保育課 エ

○垣内委員長 次に、児童保育課のエについて、児童保育課長、報告をお願いします。

○児童保育課長 それでは、お手元の資料9をご覧ください。平成28年4月保育所等入所状況についてご報告をいたします。

4月14日の本定例会において、速報値をご報告しておりますが、4月1日現在の入所状況が確定いたしましたので、ご報告するものです。

まず、項番1、認可保育所でございます。区立11園、私立14園でございます。一番下の合計欄(A)をご覧ください。2,137人で、前年比123名の増となっております。主な要因といたしましては、27年12月に開設した、チェリッシュ上野の森保育園と、28年4月に開設した、台東ポラン保育園の施設の増によるものでございます。

2ページをご覧ください。

項番2、こども園でございます。区立3園と、私立1園で、保育が必要となる長時間児のみの人数でございます。合計欄(B)をご覧ください。321人で、前年比37名の増となりました。主な要因といたしましては、28年4月1日に開設した「はぐはぐキッズこども園東上野」の増によるものでございます。

次に項番3、地域型保育事業でございます。27年4月からスタートしました、2歳までの子供19人までを預かることができる、区が認可する認可事業でございます。小規模保育所A型については私立6施設で95人、事業所内保育事業所については私立2施設で合計21人となりました。

合計欄(C)をご覧ください。地域型保育事業全体では116名となっており、前年比19名の増となりました。こちらの増は、28年4月に開設しました、うれしい保育園谷中の増によるものでございます。

以上、項番1から項番3までの認可の施設による入所者数の合計は2,574人で、前年比179名の増となっております。

次に項番4、認可外保育でございます。こちらは区が実施している家庭福祉員、共同型家庭的保育事業及び保育室による保育でございます。合計は88人で前年比4人の減でございます。こちらは現在募集をしておりません。柳北保育室の幼児の定員などによる減でございます。

次に3ページ目をご覧ください。項番5、認証保育所でございます。内外合わせて合計は314名で、前年比5人の減でございます。

以上、項番1から項番5までの入所者数の合計は2,976人で、前年の2,806人と比較して170人の増となっております。

次に4ページをご覧ください。

項番6、地域ブロック別の保育所待機児童数でございます。前年度の170人よりも70人増加し、合計で240人という結果となっております。区では、28年4月までに認可保育所を2園、こども園を1園、小規模保育所を1園開設し、受け入れはこの増を図ってまいりましたが、残念ながら去年よりも待機児童数が増加している状況でございます。

本年の待機児童の特徴でございますが、ゼロから2歳までのクラスの割合が全体の8割以上を占め、ゼロ歳児クラスが26人の増、1歳児クラスが20人の増、2歳児クラスが20人の増となっております。また、地域別では、全ての地域で増加はしておりますが、大きく増加したところは南部地域の40人、入谷駅周辺の15人、上野駅周辺の12人でございます。

報告は以上でございます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、児童保育課のエについては、報告どおり了承願います。

(4) 放課後対策担当 才

○垣内委員長 次に、放課後対策担当の才について、放課後対策担当課長、報告をお願いします。

○放課後対策担当課長 それでは、放課後対策事業の利用状況について、ご報告させていただきます。資料10をご覧ください。

本年4月14日の本定例会におきまして、こどもクラブ入会状況の速報値をご報告させていただきましたが、本日はその確定値を含め、放課後対策事業全般の利用状況についてご報告するものでございます。

項番1、こどもクラブの入会状況でございます。表の一番下のところに、合計欄がございますのでご覧ください。

定員数1,195名に対しまして、本年4月1日現在のこどもクラブの入会者数は1,090名、前年度より19名の増でございます。また、待機児童の状況でございますが、40名でございます。全体の定員数といたしましては、入会者及び待機児童を超える数を確保してございますが、学校や自宅近くのクラブを希望する児童が多く、待機児童になってしまっております。

なお、これから説明いたします石浜小学校放課後子供教室の実施や、既存クラブの定員数の拡大により、昨年の同時期と比較して待機児童数は12名の減になってございます。また、障害のあるお子さんにつきましては、優先的に入会をさせており、入会申請のございました44名全員をお預かりしている状況でございます。

恐れ入りますが、裏面をご覧ください。次に項番2、全児童対策事業の登録状況でございます。

千束小学校放課後子ども広場、及び本年4月からスタートいたしました石浜小学校放課後子供教室の登録者数は記載のとおりでございます。なお、本事業につきましては、1年生が入学後に登録するというケースが多くございますので、4月末日現在の数字を記載してございます。

また、石浜小学校放課後子供教室につきましては、全児童が対象のA登録、また、就労家庭等の児童が対象で、こどもクラブと同様のサービスを提供しておりますB登録の2種類ございまして、それぞれの登録数の内訳につきましても、あわせて記載させていただいております。なお、昨年は、石浜小学校に待機児童がございましたが、この事業により解消されてございます。

また、参考といたしまして、石浜小学校放課後子供教室の概要を記載させていただきました。

放課後対策担当からの報告は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 先ほど報告のありました、保育所の待機児童者数についてはブロックごとの数が出ているのですが、こどもクラブに関してはどのような地域性が見られるのでしょうか。

○放課後対策担当課長 こどもクラブの児童につきましては、小学校ごとに待機児童をとってございます。小学校ごとで待機児童が多いところで申しますと、田原小学校が10名、金曾木小学校が9名、浅草小学校が6名という状況でございます。

○高森委員 例えば、田原小学校の待機児童が、近隣のほかのこどもクラブに通うということは、距離的な問題で難しいということで待機児童になってしまっているということなのでしょうか。

○放課後対策担当課長 田原小学校の児童につきましては、田原こどもクラブをメインで通っていただいております。こちらは定員数50名で、今年度は50名に達してしまったということで、このような状況になってしまっております。引き続き空きができた際には、近隣のところで入会をさせるような努力等々をさせていただきまして、待機児童を減らしていくような努力をさせていただきたいと思っております。

○樋口委員 北上野と下谷との関係についてですが、下谷が待機児童が10名で、北上野は充足していないようですね。この辺りをうまく調整できれば減らせるように思うのですが、ご本人たちの希望もあるようですから、仕方がないとも思います。ただ、こういうのは残

念ですね。

○放課後対策担当課長 先ほど下谷こどもクラブと北上野こどもクラブのお話が出ましたけれども、住所的には近いですが、実際の距離はかなり離れた場所でごさいます、北上野こどもクラブにつきましては、上野小学校の児童を受け入れる施設ということで対応させていただきました。

○樋口委員 大きい通りがあるから、移動が危ないかもしれないですね。

○垣内委員長 よろしいでしょうか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、放課後対策担当のオについては、報告どおり了承願います。

(5) 教育支援館 カ

○垣内委員長 次に、教育支援館のカについて、教育支援館長、報告をお願いします。

○教育支援館長 では、私のほうから平成28年度教科書展示会について、ご説明申し上げます。

教科書の法定展示会は、都道府県教育委員会が行うものですが、区市町村は東京都教育委員会から委託を受けて実施する形となっております。

項番1でごさいます。展示する教科書につきましては、既に一昨年度、昨年度と採択を行っておりますので、今年度使用されているものと同一でごさいます。なお、この展示会で展示される教科書は、本教育委員会で採択され、台東区立の小中学校で使用されている教科書のみではなく、文部科学省検定済の教科書で、出版元から当教科書センター宛て送付を受けている教科書の全てでごさいます。

項番2、展示期間につきましては、記載のとおりでごさいます。なお、教科書展示会は文部科学省の指定により行います法定展示会と、四年ごとの教科書採択の年に行われる東京都の指定の特別展示会がごさいますが、本年度は採択の年ではごさいませんので、法定展示会のみ開催となります。

項番3でごさいますが、展示時間につきましては、記載のとおりでごさいます。

項番4、展示場所ですが、例年どおり生涯学習センターの6階、教育支援館の学校教育情報室に併設する教科書センターで行います。

本展示会は、教員、教育関係者のほか、保護者等広く一般に利用されることを目的としておりまして、開催につきましては、広報たいとう6月5日号、及び区公式ホームページにおいて周知いたします。

なお、本区教科書センターでは、常時教科書展示を行っており、閲覧につきましては今回の展示会と同様に、常時利用が可能でごさいます。

報告は以上でごさいます。

○垣内委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はごさいませんか。

(なし)

○垣内委員長 それでは、教育支援館のカについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○垣内委員長 そのほか何かございますか。

(なし)

○垣内委員長 以上をもちまして、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後4時14分 閉会